日本航空 OB 乗員 有志の会ニュース

2011. 03. 08

No.11-004

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

いよいよ JAL 不当解雇撤回裁判 開始

3 月 3 日 午後 2 時からの東京地裁前の宣伝行動に続き、3 時より 第一回 口頭弁論（運航乗務員）が行われました

代理人の船尾弁護士に続き、原告 飯田祐三さんによる力強い意見陳述です

・・・・私達原告 74 名は、長年積み重ねてきた知識・技術・経験を発揮し、運航の現場で最大限の努力を傾注する強い意思を持っております。全社員が一致団結して再建に立ち向かう姿勢を内外に示し、営利最優先ではなく、利用者・国民の期待に応え得る、安全安心を守る日本航空の健全な発展の為には、すみやかに「整理解雇」が撤回され、私達の能力を十二分に発揮することの出来る「現職復帰」が実現されるべきです。裁判所に於かれては早期に公正な判断を下されることをお願い申し上げます。

<< 飯田祐三氏意見陳述書全文>>

その後の報告集会では、219 名が参加し、様々な発言がありました

社会的にも注目されている。
現在の裁判の進行状況は順調というイメージだ。取組みの成果だろう。
会社は本当はもっと早く解雇を強行したかったのだろうが、解雇させない取組みにより年末まで引き延ばした。その間、人員削減数が予定を超え、営業利益が増加するなど解雇の理由がなくなってきた。そこは会社の弱点。債権者との約束があるという主張が争点として大きくなってくるのではないか。
地上で解雇はないが、この状況のなかで、744, A300、MD90 退役となっている。現場では解雇の不安が湧いてきている。
次回（の口頭弁論で）被告は解雇理由に対する主張を尽くすことになる。

最後に山口原告団長より決意表明

KUL 事故当時 OM に「経済性」という言葉が入った。その時と今の状況は似ている。
物が言える職場にします。必ず職場に戻ります。